

(様式2)

公の施設の指定管理者制度導入施設の管理運営状況調書【対象年度:令和7年度】

所管部・課	観光文化スポーツ部観光課
指定管理者	一般社団法人田沢湖・角館観光協会

1 施設名等

施設名	仙北市田沢湖観光情報センター「フォレイク」	施設の所在地	仙北市田沢湖生保内字男坂68
-----	-----------------------	--------	----------------

2 施設の概要

設置年月	平成9年3月	根拠条例等	仙北市田沢湖観光情報センター条例
設置目的	仙北市の地域産業及び観光振興(観光案内・情報提供等)と観光客に、鉄道・バスの利用者の利便を図る。		
施設内容	観光案内所・田沢湖見聞録・キネマ倶楽部・森と水のテーマ館・公衆トイレ		
利用料金	無料		

3 指定期間・選定方法

指定期間	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日 (5年間)
選定方法	公募 (応募者数: 1) ・ 非公募 (随意指定)

4 収支の状況(決算ベース)

※財源内訳 (①指定管理料のみ ②指定管理料+利用料金収入 ③利用料金収入のみ) (単位:千円)

項目／年度		令和6年度	令和7年度	項目／年度		令和6年度	令和7年度
収入	指定管理料	17,788	17,788	支出	維持管理費	8,534	7,649
	利用料金収入	0	0		事業費	9,437	11,344
	その他				その他	12	1,096
収入合計 ①		17,788	17,788	支出合計 ②		17,983	20,089
※臨時的経費除く。				収支差引(①-②)		-195	-2,301

5 指定管理者の業務内容

- ・観光客等に対する観光案内、情報提供と、それに伴う庶務
- ・憩いの場を提供
- ・施設内の防犯及び事故防止
- ・施設及び設備の維持管理、修繕

6 利用実績等

(1)利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】

(単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和7年度(A)	3,609	2,601	2,860	3,178	2,714	3,033	3,867	3,610	3,907	4,658	4,764	2,845	41,646
令和6年度(B)	3,775	2,697	3,733	2,948	2,922	3,047	4,233	4,049	3,827	4,279	4,309	3,193	43,012
(A)／(B)	95.6%	96.4%	76.6%	107.8%	92.9%	99.5%	91.4%	89.2%	102.1%	108.9%	110.6%	89.1%	96.8%

(2)利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度(A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和5年度(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(A)／(B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1～3、5:所管課記入・4、6:指定管理者記入

7 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価記入) ※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項 目	指 定 管 理 者	所 管 課		
		評価	評価	
施設の目的に沿った管理運営	協定書・仕様書及び事業計画書に基いた管理運営を実施できた。	B	協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営をおおむね実施したと認められる。	B
平等な利用の確保	展示等の利用予約は先着順で受付けるなど、平等な利用を確保した。	B	平等な利用をおおむね確保できたと認められる。	B
利用者サービス向上の取組	利用者アンケートの実施並びに窓口での利用者の意見掌握により、迅速丁寧な対応に努めた。結果、利用状況の向上につながった。	B	適切な対応により、サービスの向上がなされている。	B
自主事業	計画していた事業を、施設内及び施設前広場にて実施。駅の乗降客を始め多くの集客があり、好評を得た。	B	各種の自主事業を行い、利用者の増加及び利用者の満足度の向上に寄与している。	B
職員・管理体制	常勤職員：5名 シフト制により対応。外国語対応も充実させ、誠意あるしかも正確な情報収集と提供に努めた。	B	仕様書及び事業計画書に基づいた職員配置がなされている。	B
収支状況	収入17,788千円に対して支出20,089千円となり、2,301千円の赤字となった。物価および燃料費の高騰が大きな要因と考えられる。人手不足を解消するためにも人件費の削減はせず、質の高いサービス提供に努めたい。	B	令和6年度に比べて、大幅に収支状況が悪化している。維持管理費の増加に適切に対応するとともに、人員配置のあり方等を見直すことで収支改善を期待する。	C
今年度の取組 (令和7年度)	開館時間を午後5時15分までとした。			
総合評価	おおむね協定書に基いた管理運営が実施できた。	B	おおむね仕様書等の内容通りの成果があり、適切な管理運営が行われている。	B

〈指定管理者評価区分〉

- A:仕様書等の内容を上回る成果であった。
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果であった。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があった。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項があった。

〈所管課評価区分〉

- A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われた。
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われた。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

8 制度の効果及び施設管理運営の課題

項 目	指 定 管 理 者	所 管 課
制度の効果	利用者に対し、概ねスムーズな対応が取れているが、インバウンド対応のための英語を扱うスタッフの育成・強化が課題である。	おおむね適切なサービスが行われている。設置目的に沿って、更なるサービスの向上や利用者の増加を図るなど、指定管理者制度の導入による効果を期待する。
施設の管理運営の課題	経年劣化に伴う施設の不具合については早急な対応をとる必要がある。自動ドアについては耐用年数が過ぎており、故障した場合、部品等も手配が困難であるとのこと。トイレの水回りも消耗が激しく、修繕の回数も増加している。また、2階部分のアイリスミュージアムの展示替えもしくはワークショップスペースとしての貸出利用など利用者にとって利便性の高い施設にしていくことも課題である。観光内案内所のある1階部分についても展示物やレイアウト含め、利用者によって利便性の高い施設にしていくなど所管課と協議しながら進めていきたい。	設備の経年劣化が見られるが、不具合を未然に防ぐため、定期的に点検等を行い、大規模な故障を未然に防ぐ対応を行って欲しい。 スペースの利用方法については、関係機関と協議しながら進めていきたい。

※7～8:指定管理者及び所管課記入